

かつしか 区議会だより

主な内容 2・3面…代表質問 3・4面…一般質問 5～7面…予算特集 8面…可決された議案ほか

第1回臨時会

1月	9日	本会議（当選議員の紹介、常任委員会委員及び特別委員会委員の選任等） 常任委員会（保健福祉） 特別委員会（地域活性化対策）
----	----	--

第1回定例会

2月	18日	本会議（議案の付託等） 予算審査特別委員会
	19・20・22日	常任委員会（保健福祉、建設環境、文教、総務）
	25日	議会運営委員会
	26日	本会議（代表質問・一般質問）
	27日	本会議（一般質問、議案の議決等）
3月	4～8・12日	予算審査特別委員会
	13～15・18日	常任委員会（保健福祉、建設環境、文教、総務）
	19・22・25日	特別委員会（地域活性化対策、危機管理対策、都市基盤整備）
	27日	議会運営委員会
	28日	本会議（議案の付託・議決等） 常任委員会（保健福祉、文教、総務） 議会運営委員会

No.240 平成31年（2019年） 4月25日発行 葛飾区議会 〒124-8555 葛飾区立石5-13-1 ☎3695-1111 FAX5698-1543



都立水元公園の水元大橋と桜

平成31年度予算が成立

食品ロス削減に向けてのさらなる取り組みを進める意見書などを可決

第1回臨時会では、昨年12月21日に開催された区議会議員選挙の更正決定選挙会において新たに当選した議員の紹介と、保健福祉委員会委員及び地域活性化対策特別委員会委員の選任が行われました。第1回定例会では、区長の所信表明を受け、4会派から

の代表質問と、10名の議員から一般質問が行われました。また、平成31年度葛飾区一般会計予算をはじめとする区長提出議案など30件と、食品ロス削減に向けてのさらなる取り組みを進める意見書など、議員提出議案3件が可決されました。

可決された意見書（要旨）

今回の定例会では次の意見書2件を可決し、関係機関に送付しました。

食品ロス削減に向けてのさらなる取り組みを進める意見書

また食べることができる食品が、生産、製造、販売、消費の各段階で廃棄されている、いわゆる食品ロスの削減は、今や我が国において喫緊の課題と言える。国内で発生する食品ロスの量は年間64万トン（2015年度）と推計されており、これは国連の世界食糧計画（WFP）が発展途上国に食糧を援助する量の約2倍に上る。政府は、国連の「持続可能な開発目標（SDGs）」に沿い、家庭での食品ロスの量を2030年度までに半減させることを目指しているが、事業者を含め国民の食品ロスに対する取り組みや意識啓発は、いまだ必要不可欠である。

食品ロスを削減していくためには、国民一人一人が各々の立場において主体的にこの課題に取り組み、社会全体として対応していくよう、食べ物を無駄にしない意識の醸成とその定着を図っていくことが重要である。

また、また食べることができる食品については、廃棄することなく、貧困、災害等により必要な食べ物を十分に入手することができない人に提供するなど、できるだけ食品として活用していくことが重要である。

よって、本区議会は国会及び政府に対し、国、地方公共団体、事業者、消費者等が一体となって食品ロス削減に向けての取り組みを進めるため、次の事項について真摯に取り組みを強く求める。

- ①国、地方公共団体、事業者、消費者等の多様な主体が連携し、食品ロスの削減を総合的に推進するため法律の制定を含めたり一層の取り組みを実施すること。
- ②商慣習の見直し等による食品事業者の廃棄抑制や消費者への普及・啓発、学校等における食育・環境教育の実施など、食品ロス削減に向けての国民運動をこれまで以上に強化すること。
- ③賞味期限内の未利用食品や備蓄品等が必要とする人に届けるフードバンクなどの取り組みをさらに支援すること。

UR賃貸住宅ストックの活用を求める意見書

独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）の賃貸住宅の設備は、全国的に老朽化してきており、居住者の高齢化も進んでいる。このため、高齢者向け優良賃貸住宅の家賃減額の継続や修繕など居住者の負担軽減に向けた対策などが求められてきた。

平成31年度政府予算案には、20年間の家賃減額期間の終了時に現に居住する高齢者については、退去するまで家賃減額を延長することやバリアフリー改修に係る補助率の引き上げなどが計上されている。

さらに、平成31年度からは「UR賃貸住宅ストック活用・再生ビジョン」が始まる。よって、本区議会は政府に対し、UR賃貸住宅団地において、多様な世代が生き生きと暮らし続けられる住まいとまちとなるよう、次の事項に取り組みを強く求める。

- ①2030年度までに周辺地域の地域医療福祉拠点の整備を着実に進めること。
- ②団地機能の多様化に伴い、高齢者や子育て支援施設の整備を進めること。
- ③健康寿命サポート住宅の供給を拡充すること。
- ④UR賃貸住宅ストックの活用にあたっては、地方公共団体や地域関係者との連携を図るとともに、住民の意見を丁寧に聞き取り、居住の安定確保を図ること。

政治家の寄附は、禁止されています。また、暑中見舞等時候の挨拶状（答礼のための自筆のものを除く。）を出すことも禁止されています。

議員等政治家が、お祭り、親睦旅行会、会合などの行事に寄附や差し入れ等をしたり、お祝い金（出産・新築等）、贈り物（お中元・お歳暮等）をすることは、公職選挙法により罰則をもって禁止されており、要求した人も罰せられます。